

令和5年6月21日

白河市教育委員会

6月定例会会議録

令和5年6月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年6月21日(水)
開 会 午後3時
閉 会 午後4時24分

場 所 白河市役所 全員協議会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第21号 白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第22号 白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について
- 議案第23号 白河市障害児就学指導審議会委員の任命について
- 議案第24号 白河市いじめ対策連携協力会議委員の委嘱について
- 議案第25号 白河市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第26号 市民プールの休業日の変更について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 颯 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	佐藤 伸	教 育 総 務 課 長	藤井 浩司
学 校 教 育 課 長	仁科 英俊	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中央公民館長	井上 健一	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	和知 秀年		

○ 書記

教育総務課課長補佐 近藤 卓 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 5 年白河市教育委員会 6 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において近藤教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。私から、2 点報告申し上げます。

1 点目ですが、6 月 6 日から 8 日まで石川地区を含めた県南中体連総合大会が県南地区の各会場において実施されました。生徒はコロナ禍の中、思い通りの練習はできなかったかもしれませんが、勝利目指し精一杯がんばったことと思います。7 日と 8 日にいくつかの競技を観戦しましたが、野球で 3 位決定戦に臨んだ 10 名という少ない人数の大信中の試合では、ともに励まし合い接戦を演じました。保護者も自分たちで応援団を結成し太鼓やメガホンを使って大きな声援を送り、その光景はとても温かく感じました。コロナ前に戻ってきてよかったと思ったところです。

県大会への出場権を獲得した部や部員には、さらに頑張るとエールを送るとともに、残念ながら負けて部活を後輩に引き継ぐ 3 年生には、仲間と一緒に活動したことを大事にして、新たな目標を目指してほしいと思います。

2 点目ですが、5 月 16 日の五箇中を皮切りに委員さん方にも同行してもらい各小中学校の学校訪問を行っております。議会で中断していましたが、6 月 13 日の東北中より再開しております。委員さん方には学校経営について感想等をいただき感謝しております。校長には児童生徒の力を伸ばすためにさらにリーダーシップを発揮するよう指導しております。以上です。

日程第5 議事

○教育長

次に日程第5議事に入ります。それでは、議案第21号「白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

文部科学省の予算単価基準が決定して、それに伴って中学校の新入学児童生徒学用品費の予算単価を引き上げるというものです。6万円から6万3千円への3千円の増となっております。昨年度は小学校が、51,060円から3千円増額しておりまして、令和4年度に小学校、今年度が中学校というふうに、3千円ずつ上がっているという状況になっております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第21号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号「白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

議案書の3ページをご覧ください。白河市教育事務評価検証委員会の委員につきましては、設置要綱に基づき毎年委嘱しております。記載の3名の方は、昨年が続いて委嘱をするものでありまして、学識経験を十分に有している方々でございます。任期につきましては、令和5年7月1日から令和6年3月31日まで、発令年月日は令和5年7月1日となります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第22号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第23号「白河市障害児就学指導審議会委員の任命について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

4ページをご覧ください。白河市障害児就学指導審議会条例に基づき、記載の3名の方を委員に任命するものです。委員の任期は2年ですが、記載の3名の方につきましては、人事異動等に伴う欠員を補うものとなっております。任期は令和5年7月1日から令和6年6月30日まで、発令年月日は令和5年7月1日となります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第23号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第24号「白河市いじめ対策連携協力会議委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

6ページをご覧ください。今年度委嘱する方の名簿となっております。学識経験者、児童

相談所、人権擁護関係、警察署関係、子ども見守り隊などの方々に入っただいており、各学校からは生徒指導主事の先生に委員となっただいております。委員は29名で、任期は令和5年7月1日から令和6年6月30日まで、発令年月日は令和5年7月1日となります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第24号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第25号「白河市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○中央公民館長

7ページをご覧ください。白河市公民館運営審議会委員の任期につきましては、白河市公民館条例第16条の規定により2年となっております。現在の委員は10名で、令和4年7月1日から令和6年6月30日までとなっております。記載の2名の方につきましては、役員改選による欠員者の後任として、新たに推薦をいただいた方であり、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの任期として委嘱するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第25号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第26号「市民プールの休業日の変更について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

8ページをご覧ください。市民プールの休業日ではありますが、白河市運動公園条例第4条ただし書の規定により、次のとおり運動公園内市民プールの休業日を変更するものであります。理由ではありますが、総合運動公園、大信総合運動公園及び東風の台運動公園内の市民プールについて、小中学校の夏季休業期間以外の利用者が少ないため、プール開放期間を小中学校の夏季休業期間である7月21日から8月20日までとするためであります。変更後の休業日ではありますが、条例に規定する「1月1日から6月30日まで及び9月1日から12月31日までの日」を、「1月1日から7月20日まで及び8月21日から12月31日までの日」に変更いたします。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○高橋委員

利用者が少ないという説明ではありますが、幼児などの未就学児の親を交えた利用についても少ないということでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

利用者の中には、未就学児の親子といった方々もいらっしゃいますが、主な利用が小中学生となっておりますので、夏休み期間中ということにさせていただいているところではあります。

○高橋委員

場を提供するというのも大事な要素かなと思います。小中学生の目線は大事かとは思いますが、そうではない子ども達に対してまで少なくするのは、負の反響が心配されるように思いますが、その辺についてご意見とかございましたか。

○生涯学習スポーツ課長

私は今年で3年目になりますが、特にご意見はいただいているところではあります。今現在こういう形で運用させていただいておりますが、今のお話をお伺いしまして、そういった声がないかどうか、機会を捉えてやっていく必要を感じたところでもありますので、どういった形で声を拾っていくかを考えて参りたいと思います。

○高橋委員

夏休み期間中に運用している中で、そういう子どもを連れた親御さんもいられると思いますので、ぜひ、ご意見等を取り入れることができれば良いかなと思います。また、例えば、小さい子ども達が利用する浅いプールだけを開放する方法もあるのではないかなと思います。柔軟な対応をお願いします。

○生涯学習スポーツ課長

まずは、7月から8月にかけての1か月間、利用者に対して、どういう意見があるのかアンケートのような形で声を拾っていきまして、その声を踏まえて、期間や一部開放について考えて参りたいと思います。

○瀧澤委員

昨年、市民プールの管理業者が見つからないといった話がありましたが、今年度はもう決まっているのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

市で管理している表郷、大信、東については、入札を行いまして、決定しております。

○瀧澤委員

例えば20日間休業すると、ランニングコストはどのくらい変わりますか。

○生涯学習スポーツ課長

プールの規模によって金額にばらつきがありますが、大信のプールで、1箇月で500万円前後くらいになるかと思えます。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第26号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6「各課所報告」に入りますが、「全国学力・学習状況調査の結果公表につい

て」、並びに本日追加しました「学校規模適正化に関する基本方針の策定について」、及び「部活動の地域移行について」は、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって同案件につきましては、非公開として後ほど報告することといたします。それでは、行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

(その他なし)

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

学校給食センターの食育授業についてですが、栄養とか、感謝とか、そういうものについての視点での話はあるのかなと思いますが、難民や、ウクライナの問題などによって、食料の高騰で困っている人達の存在、発展途上国では食料が高くなり、これまで手に入っていたものが、十分に手に入れないといった状態があって、国連WFPでは、危機感を持って世界中に寄付を求めるなどしておりますが、ぜひ、自分たちの目の前の健康とか、感謝とかだけではなく、広い視点で、世界の食についての課題といったものも、市の食育授業の一つとして加えていただけると良いのかなと感じています。

○健康給食推進室長

食育につきましては、各学校からの要望に基づいて行っているところもありますが、いただいたご意見について、栄養士と話し合いをしてみたいと思います。

○北條委員

母が福島の伝統食である「ちまき」を毎年作ります。三角に巻いて、い草で縛ることを、ちまきを結うというのですが、とても難しく、地域の人に伝承していかないと結える人が

いなくなってしまうのではないかと思います。そしたらNHKで、宮城で結び方を大人と子どもで行っていました。おそらく須賀川から以北の方でちまきの習慣があり、県南にはないかと思います。みそかんぷらなど県南にも伝統食というものがあるかと思います。伝統食を絶やさないように、食育の時間に地域のお年寄りなどに教えていただく機会があったら良いなと思いました。

○健康給食推進室長

食育の授業のなかで、そういったことに取り組んで、地元の人を巻き込んでできれば良いかなと思いますので、今後検討していきたいと思います。

○瀧澤委員

以前に通学路点検の話をしていただいて、大信中のスクールゾーンの草がぼうぼうで、竹林が近くにあり舗装が波打っている話をしましたが、きれいに舗装していただきました。また、大信庁舎の事業課の方に草を刈っていただいて、きれいにしていただきました。ぜひ、こういった通学路の点検をしていただいて、気づいたところはそういったかたちでやっていただくと大変助かると思います。ありがとうございます。

○学校教育課長

通学路については、例えば大雨が降った後、木がしなっているといったお電話をいただいたりすると、確認して、関係機関に連絡をして直していただいたりしております。関係機関と協力しながら進めて参りたいと思いますので、そういった情報があれば、またお伝えいただければと思います。

○沼田委員

学校教育課の行事報告についてですが、6月1日に行われた「こどもの貧困対策連携会議」の内容について教えてください。

○学校教育課長

学校教育課だけでは解決できないものですので、社会福祉や、こども支援関係の部局と共同で、どういう支援ができるのかということ、保育園、幼稚園、小学校、中学校の代表の先生に来ていただいて、理解していただくものです。それぞれの課から説明をして、その後、中学校区に分かれて、保育園から中学校までの同じ地域の先生方で話し合ってもらって、情報交換をしております。まずは、先生方に知っていただいて、それをいろんな機会に保護者の方にも周知して、「市としてはこういう支援の方法があります」というように、学校教育課だけではなく、いろんな部局で子供を支援する体制はできているということを知ってもらう内容となっております。

○沼田委員

修学旅行についてですが、市内の小学校は、各方面いろんなところに行かれていますと思いますが、いろんな保護者さん、子ども達の話を知ると、班行動がメインで、地域の説明を聞かなかったという学校もあれば、逆に班行動は全然無くて、地域の説明だけを聞いてきたといった学校もあるようです。そういったことについて、教育委員会として方向性のようなものを提示しているのか、それとも各学校の判断に任せているのか、教えてください。

○学校教育課長

基本的に修学旅行の目的というものがあまして、それに沿ってということになります。行く場所や内容については、人数といった規模や、学校の課題なんかもありますので、基本的に学校の判断となっています。班行動をするところもありますし、みんなで行って、みんなと一緒に説明を聞いて帰って帰るところもあります。教育委員会として、「ここに行き、こういうことをしなさい」ということまではしていないので、それぞれの学校の目的に応じて、どういう教育活動をさせるかということ、それぞれ考えていると思います。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

(その他なし)

○教育長

それでは、「全国学力・学習状況調査の結果公表について」の報告に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会6月定例会を閉会いたします。

【午後4時24分閉会】